

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

技術的能力 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-6	記載の適正化 (下線部参照) (旧) ~のほかに, (新) ~の他に,	
2	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-10	記載の適正化 (下線部参照) (旧) 重大事故等対処設備と位置付ける。非常用交流電源設備は重大事故等対処設備 (設計基準拡張) として位置付ける。 (新) 重大事故等対処設備と位置付ける。また、非常用交流電源設備は重大事故等対処設備 (設計基準拡張) として位置付ける。	
3	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-12, 14	記載の適正化 (下線部参照) (旧) 第1.9.1図、第1.9.2図に示す。 (新) 第1.9.1図及び第1.9.2図に示す。 (旧) 第1.9.3図、第1.9.4図に示す。 (新) 第1.9.3図及び第1.9.4図に示す。	
4	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-14, 15, 17, 22	記載の適正化 (下線部削除) (旧) 常設代替交流電源設備である代替非常用発電機から (新) 常設代替交流電源設備から	
5	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-19, 25	記載の適正化 (他技能条文との記載統一) (旧) 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、 (新) 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、	
6	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-32, 54, 55	第1.9.3表 「審査基準」における要求事項ごとの給電対象設備 記載の適正化 計装用電源の給電元母線を技術的能力1.14 (添付資料1.14.15) に記載している技術的能力1.15の給電経路と整合を図った。 また、添付資料1.9.2 対応手段として選定した設備の電源構成図についても上記修正の反映を行った。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
7	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-51～55	記載の適正化 添付資料番号のうち枝番号の附番方法について、女川2号炉及び大飯3/4号炉の審査実績を踏まえて各審査項目と統一を図った。	
8	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-52	誤記訂正 (下線部参照) 【添付資料1.9.1】 (旧) 「非常用取水設備」は「既設」 (新) 「非常用取水設備」は「既設, 新設」 「非常用取水設備」の「既設」と「新設」の内訳 既設: 取水口, 取水路, 取水ビットスクリーン室, 取水ビットポンプ室 新設: 貯留堰	
9	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-33, 35, 37～40, 42, 44～46, 48, 78, 81	記載の適正化 概要図の凡例の表記を見直し (縦一列の表記から横スペースも活用した表記へ見直すことにより, 概要図全体の見やすさの改善を図った)	
10	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-34	記載の適正化 (下線部参照) (旧) 1400 (新) 1,400	
11	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-37, 38, 40, 42, 44～46, 48, 78, 81	記載の適正化 (下線部参照) (旧) 空気作動弁 (ポジションナ付き) (新) 空気作動弁 (ポジションナ付) (旧) 窒素ポンペ (新) 格納容器空気サンプルライン隔離弁操作可搬型窒素ガスポンペ	
12	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-37, 38, 40, 42, 44～46, 48, 78, 81	記載の適正化 概要図の凡例を見直し、信号系を追加。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-39	記載の適正化 【第1.9.6図】 ・接続口設計変更の反映 可搬型大型送水ポンプ車からの可搬型ホースの接続口について、女川2号炉及び島根2号炉の審査実績を踏まえ、屋外2箇所に加えて、故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムの影響を考慮した接続口を建屋内に1箇所設置する設計方針としたことに伴う修正 ・概要図の原子炉補機冷却水サージタンクから廃液貯蔵ピットへの排気ラインを追記した。	技能1.5, 1.7概要図の反映
14	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-41	記載の適正化 第1.9.7図(2/3)の操作対象機器における注記の脱字を修正。	
15	泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等 (SAT109 r.9.0)	1.9-57	記載の適正化 (旧) イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響 (※) を考慮し、 (新) イグナイタ起動に伴う実効性と悪影響 (※) を考慮し、	